

## 事業計画（案）の修正部分について

平成 27 年 2 月 27 日

《項目を修正した部分》

○P 2

「一時的な預かり保育や学童保育」 ⇒ 「一時預かりや放課後児童クラブ」に修正

○P 5

宜野湾市の概況について、情報を更新。（面積・人口密度・世帯数・人口）

○P 3 0

・妊婦健診の表、「森本産婦人科」を削除。

※平成 27 年 3 月末で閉院となるため。

○P 6 3、6 5

質的改善 ⇒ 質的改善「及び向上」

○P 8 2

ひとり親の優先取扱いについて、「公立放課後児童クラブ」に関する記述を追加。

○P 1 0 2 確保方策の表

支給認定子どもについての説明文を追加しています。

○P 1 3、1 5、1 9、2 1、2 3、8 7

宜野湾市の地図について修正を行っています。（小学校区の記載を追加）

《項目を追加した部分》

○P 6 6

「②幼稚園教諭及び保育士確保の推進」という項目を追加。

### **②幼稚園教諭及び保育士確保の推進（主管：保育課・指導課）**

質の高い特定教育・保育及び特定地域型保育並びに地域子ども・子育て支援事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、特に待機児童解消に向けては、幼稚園教諭及び保育士の確保が喫緊の課題となっています。

毎年多くの保育士・幼稚園教諭資格保持者が、大学や専門学校等で養成されていますが、保育士・幼稚園教諭の不足が深刻な問題となっています。その要因として、労働環境や給与面など、様々な理由が挙げられますが正規雇用率の低さも原因の一つではないかと考えられます。

今後は、県と連携して労働環境等の改善を検討するとともに、関係部署及び事業者等の意見を聴取しながら処遇向上に向けた調査・研究を実施し、幼稚園教諭及び保育士の確保に努めてまいります。